

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 3 0 三重河川国道事務所庁舎等設計その 2 業務
業 務 概 要	
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 する 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官中部地方整備局長 勢田 昌功 名古屋市中区三の丸 2 丁目 5 番 1 号
契 約 年 月 日	平成 3 1 年 2 月 2 5 日
契 約 業 者 名	(株) 陣設計
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区入船 2 - 3 - 7
契 約 金 額	8, 1 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	8, 4 0 2, 4 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、三重県津市広明町 2 9 7 に整備する三重河川国道事務所庁舎等の新営を行うにあたり、施工業者等に対する設計意図の伝達等を実施する業務である。 本業務を実施するにあたっては、設計者以外に知り得ない情報である設計意図を踏まえて、工事関係者への設計主旨、設計内容の説明、施工図を作成するのに必要となる説明図の作成、色彩計画書の作成及び施工図の確認等を実施する必要がある。 株式会社陣設計は、今回業務に先立って公募型プロポーザル方式で発注された「H 2 9 三重河川国道事務所庁舎等設計業務」の受注者であり、当初業務の設計者として設計意図の伝達を実施し得る唯一の業者である。 以上より、本業務を遂行するために必要な要件を備えた唯一の契約対象機関である株式会社陣設計と随意契約するものである。 適用法令：会計法第 2 9 条の 3 第 4 項 予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
業 務 場 所	
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成 3 1 年 2 月 2 6 日
履 行 期 間 (至)	平成 3 3 年 3 月 1 0 日
備 考	